故郷とあなたをつなぐ情報紙

Future From Fukushima
ふくしまから はじめよう。

ふくしまの今が分かる新聞

vol.13

2013年11月11日

発行：福島県避難者支援課　☎024-523-4157

※この広報誌は「クウェート救援金」を財源として発行しています。

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、福島県内外に避難されている皆様、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど**「今ふくしまが何を行っているか」**が分かる情報をお届けします。

ふるさと福島に安心して暮らせる環境づくりを目指して

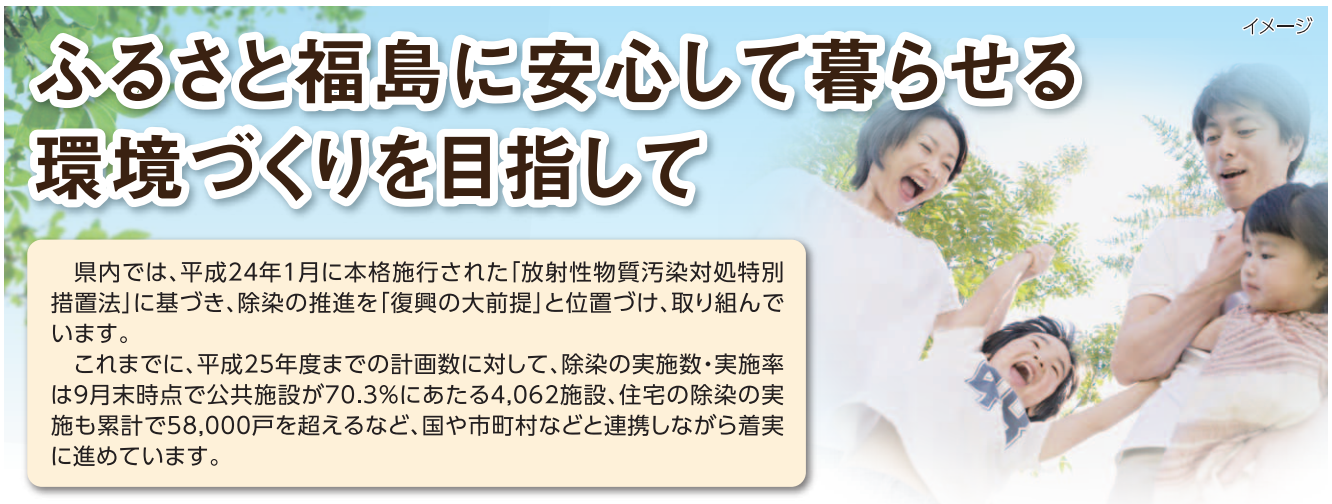
イメージ

県内では、平成24年1月に本格施行された「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき、除染の推進を「復興の大前提」と位置づけ、取り組んでいます。

これまでに、平成25年度までの計画数に対して、除染の実施数・実施率は9月末時点で公共施設が70.3%にあたる4,062施設、住宅の除染の実施も累計で58,000戸を超えるなど、国や市町村などと連携しながら着実に進めています。

除染の対象地域

福島第一原発事故の放射性物質によって汚染された地域は、大きく次の三つに分けられます。

1. 帰還困難区域、居住制限区域もしくは避難指示解除準備区域等を含む地域（国直轄除染地域）
2. 放射線の年間追加被ばく線量が1mSvから20mSv未満の地域
   ▶市町村毎の進捗状況は裏面をご覧ください
3. 放射線の年間追加被ばく線量が1mSv未満の地域

福島県内のこれらの地域について、①は国が、②は市町村が主体となって、追加被ばく線量を年間1mSv以下に引き下げることを長期的な目標に除染を行っています。③の地域にある局所的な汚染に対しては、市町村や自治会などが主体となって除染を推進しています。

国直轄除染地域の方向性

国は、2年間で除染を完了するとしていた目標を改め、個々の市町村の状況に応じ、除染の進め方を見直すことを発表しました。

田村市では、除染実施計画に基づく除染は終了し、楢葉町、川内村及び大熊町では、平成25年度内の完了を目指しています。南相馬市、飯舘村、川俣町、葛尾村、浪江町及び富岡町は、年内を目処に計画の変更を行う予定です。双葉町では、計画の策定に向けて、協議が進められています。

また、除染実施後には必要なモニタリングを行い、除染の効果の維持を確認するとともに、新たに汚染が特定された地点等があった場合は、線量等に応じてフォローアップ除染が行われます。

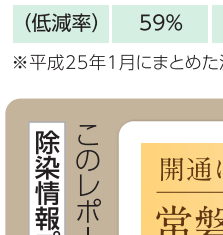

●除染等工事の進捗状況（実施率※）　平成25年10月4日 環境省公表

	田村市 (6/30時点)	楢葉町 (9/5時点)	川内村 (9/2時点)	飯舘村 (8/31時点)	川俣町 (8/30時点)	葛尾村 (8/31時点)	大熊町 (8/31時点)
宅地	100%	58%	100%	4%	1%	4%	3%
農地	100%	69%	10%	2%	7%	0.1%	11%
森林	100%	70%	76%	3%	8%	33%	11%
道路	100%	41%	100%	0.6%	0%	1%	6%

※実施率…分母は当該市町村が定める除染対象地域の面積等、分子は一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した面積

住宅除染の効果

福島市では平成23年10月からの2年間で、市民の日常生活環境における空間放射線量率を市内全域で1μSv/h以下にするとともに、将来的に推定年間追加被ばく線量を1mSv（0.23μSv/h）以下にすることを目標に除染を進めています。

単位：μSv/時

室内1階（測定高：1cm）		室内2階（測定高：1cm）		雨樋（測定高：1cm）	
除染前	0.30	除染前	0.39	除染前	2.17
除染後	0.17	除染後	0.25	除染後	0.58
（低減率）	43%	（低減率）	36%	（低減率）	49%

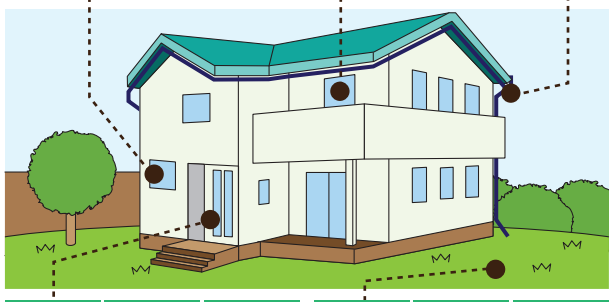

玄関	1cm	1m	庭中央	1cm	1m
除染前	0.32	0.64	除染前	0.94	1.18
除染後	0.13	0.36	除染後	0.21	0.50
（低減率）	59%	44%	（低減率）	78%	57%

※平成25年1月にまとめた渡利第1次分（717戸）の住宅モニタリングの平均値。

		除染前 平成23年11月～12月	除染直後 平成23年12月～平成24年4月	第2回追跡調査 平成25年3月
大熊町	夫沢地区	38.89～146	7.10～91.25	7.15～64.50
	役場周辺	4.11～18.95	2.97～9.55	1.46～6.54
浪江町	津島地区	5.68～12.10	1.41～6.14※1	1.70～5.00
	権現堂地区	2.47～8.41	1.20～4.20	0.93～2.65
富岡町	夜の森公園	6.35～13.27	1.96～7.97	1.63～4.66
	富岡第二中学校	2.18～9.74	0.61～2.88	0.56～2.25
飯舘村	草野地区	1.62～5.88	0.38～2.96※1	0.67～3.12
	ハヤシ製作所	1.72～7.65	1.53～6.20	0.83～1.96
	いいたてホームいちばん館	1.96～4.25	1.33～2.92	0.79～2.56
	菊池製作所	1.43～3.94	0.35～2.70	0.30～2.63
川内村	貝の坂地区	1.84～3.62	1.28～3.95※2	0.93～2.85
葛尾村	役場周辺	0.91～1.98	0.53～2.20※2	0.37～1.36
南相馬市	金房小学校周辺	0.68～1.73	0.22～1.45	0.20～1.09
楢葉町	南工業団地	0.23～0.64	0.15～0.60	0.15～0.37

→表の線量はモデル事業を実施した地区毎に10～30点程度を測定し、線量が最も低い数値と高い数値を記載した。
※1 積雪による遮蔽の影響で除染直後の数値が低めに出ている。
※2 線量計の性能により10%程度の誤差が生じる場合があり、除染前と比較して上昇しているように見える。

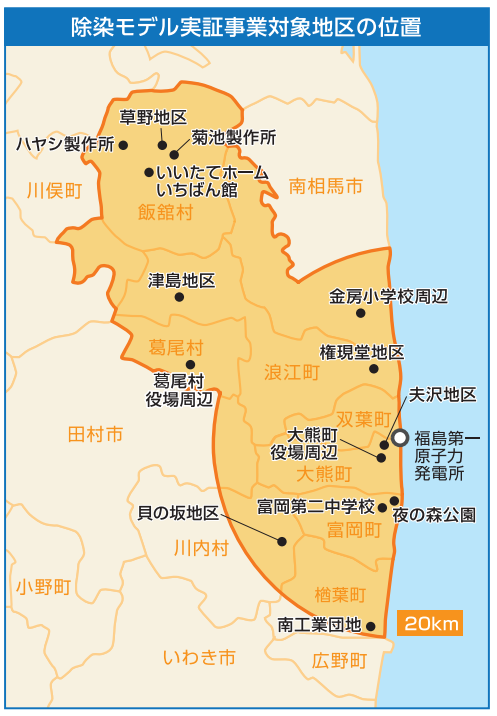

除染モデル実証事業後の空間線量の推移について

国では、除染実施後の空間線量の推移を把握し、除染効果が維持されているかどうか確認するため、平成23年度に除染モデル実証事業を行った地区を対象に、空間線量率を追跡して、除染直後の結果と比較しました。

調査結果から

○除染実施後から直近の調査までの空間線量率の推移をみると、**全ての地区で平均的に空間線量が減少**しており、**除染の効果はおおむね維持**されています。

○調査地区の平均値で見ると、**除染モデル事業により空間線量率が6割程度減少し、その1年後には除染後の数値よりさらに約25%減少**していたことが分かりました。

▶今後も定期的に調査が実施され、引き続き除染効果の確認等が行われることになっています。

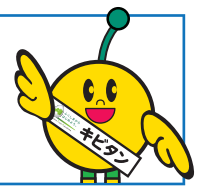

このレポートのバックナンバーは
除染情報プラザ　福島再生
検索

除染を通して地域の再生に取り組む

皆様の活動レポート

開通に向けた除染作業

常磐自動車道の開通が福島復興の推進力となる

排水を回収する高圧水洗浄を導入

常磐自動車道の除染作業が今年6月に完了しました（仮置場の整備、除染後モニタリング等は引き続き実施）。まず広野ICから常磐富岡IC間で平成25年度開通の見通しです。

今回の除染作業で、作業員の安全性を確保する法面の植生基材除去や、路面を高圧水で洗浄し、排水を吸引回収する回収型高圧水洗浄が導入されるなど、新しい技術を開発・活用したことも作業を進める上で大きく役立ちました。多くの県民が期待を寄せる常磐自動車道の開通は、浜通りだけでなく県全体の復旧・復興への大きな推進力となるでしょう。

都路地区で灯まつり開催

故郷への思いが帰還への大きな力となる

都路運動場で開催された灯まつりの様子

今年6月に除染が終了した田村市の都路地区では、8月3日、「都路灯まつり」が開催されました。平成15年に「都路の名を残す祭りを」と、旧都路村の住民有志が始めた地域の夏祭りです。

夕刻、住民やボランティアにより点火された約一万本の竹灯の炎が揺れ始めると、その幻想的な風景に多くの来場者が魅了されました。灯まつり実行委員長を務める坪井都一さんは、「祭りをきっかけに、ひとりでも多くの住民が気持ちを新たにして、帰還に前向きになることを願っています」と話しました。

市町村が実施する 住宅・公共施設等の除染の状況

市町村名	住宅(戸) 計画(25年9月末)	住宅(戸) 発注(25年9月末)	住宅(戸) 実績(除染済み) 24年9月末	住宅(戸) 実績(除染済み) 25年9月末	学校などの公共施設等(施設) 計画(25年9月末)	学校などの公共施設等(施設) 発注(25年9月末)	学校などの公共施設等(施設) 実績(除染済み) 24年9月末	学校などの公共施設等(施設) 実績(除染済み) 25年9月末
福島市	39,285	39,285	1,723	17,936	979	975	324	929
二本松市	12,581	10,603	136	7,802	218	218	68	201
伊達市	19,690	19,690	181	6,593	605	605	169	393
本宮市	2,967	2,493	2	816	219	130	110	129
桑折町	3,800	3,382		519	342	249	15	83
国見町	1,042	1,042		20	47	47	6	47
川俣町	6,305	6,305	4	1,840	34	34	7	19
大玉村	2,317	2,015	129	749	66	59	30	59
郡山市	49,141	28,112	144	14,033	980	909	687	899
須賀川市	4,578	3,973		717	268	222	128	148
田村市	18,438	18,438		89	458	458	48	65
鏡石町	269	63	3	3	32	11	7	11
天栄村	761	98		59	20	9	4	5
石川町	5	5		5	15	15	15	15
玉川村	208	8			9	9	8	9
平田村					5	5		5
浅川町					6	6	3	6
古殿町	29	29		24	5	5	5	5
三春町	1,166	352		28	67	67	62	67
小野町	45	45			30	9		9
白河市	2,432	1,227		616	367	231	106	205
西郷村	3,928	2,456		59	128	32	8	26
泉崎村	1,817	551		537	7	7		7
中島村	1,474	1,474		10	20	4		3
矢吹町	350	141		137	26	12	1	9
棚倉町	55	19		19	19	12		11
塙町					8	8	8	8
鮫川村	88	88		20	5	5	5	5
会津坂下町	1,727	1,667			83	83		14
湯川村	481	481	449	481	41	41	36	41
三島町					6	6	6	6
会津美里町	480	465		428	20	20		11
新地町					22	10	6	9
相馬市	1,023	550	27	445	47	47	22	46
南相馬市	15,075	2,323	61	986	135	133	132	133
広野町	1,908	1,908	1,534	1,854	56	56	44	54
川内村	1,070	1,061	606	1,061	22	21	6	21
いわき市	47,891	8,372	12	776	357	357	250	349
合　計	242,426	158,721	5,011	58,662	5,774	5,127	2,326	4,062

※国が除染を行う地域及び平成25年9月末時点で発注を行っていない市町村は省略。
※「計画」、「発注」はいずれも平成23年度から平成25年度9月末時点での累計を表しています。

専門家を派遣します!

除染情報プラザでは、除染や放射線についての正しい知識をお伝えするため、高い専門性や豊富な経験を持つ専門家を、市町村や町内会などに派遣しています。様々なニーズに合わせた、多様なコーディネートが可能です。まずはお気軽にご相談ください。

除染情報プラザ　検索

問 除染情報プラザ　☎024-529-5668
10時～17時(月曜日定休)

県外もご相談ください!

※自治体・町内会・学校などの団体・グループ単位でお申し込みください。個人単位での受付は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

県外での支援イベントのお知らせ

北海道　みちのくカフェ(茶話会)

クリスマス、お正月に向けてプリザーブドフラワーを使ったアレンジメント教室を行う予定です。

日時	毎週水曜日　11時～14時
場所	みちのく会 月寒オフィス (札幌市豊平区月寒西1条7丁目1-11／地下鉄東豊線 月寒中央駅1番出口 徒歩3分)
問	みちのく会 ☎011-826-4092　http://michinokukai.info/

埼玉県　埼玉県広域避難者交流会

埼玉県(近隣含む)に避難されている東日本大震災広域避難者の方を対象に交流会を開催します。

日時	12月14日(土) 14時
場所	大宮ソニックシティビル 704会議室
問	NPO法人ヒューマンソーシャルハーモニー研究所 ☎0480-37-7021 http://www.npohsh.com/

神奈川県　ホッとサロン@よこはま

震災後に避難されている子育て中の皆様が、気軽に集まって楽しめる場所を提供します(参加費無料)。

日時	12月21日・1月18日・2月8日・3月2日(いずれも土曜) 13時～15時
場所	横浜市港北区地域子育て支援拠点どろっぷ 2階
問	港北区地域子育て支援拠点どろっぷ ☎045-540-7420 (協力:福島県・東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口)

※他の地域の交流会等の情報についても、下記サイトでご覧いただけます。

全国に避難されている方々のための地域情報サイト

避難されている方々へ　検索

http://fukushima.jpn-civil.net/

携帯からもご利用できます。

東北/山形県

山形県内に避難する皆さんを対象に「まちの保健室」を開催します。皆さんの健康に対する相談に、保健師・助産師・看護師が丁寧に対応します(今回は概ね30～40代の女性を対象とした内容です)。※託児はありません。

日時 11月21日(木) 10時～正午
場所 山形市避難者交流支援センター 第2会議室
内容 アラフォー時代を健やかに過ごすために
申込 山形市避難者交流支援センター 11月19日(火)締切　☎023-625-2185
問 公益社団法人 山形県看護協会 ☎023-685-8033

関東/東京都

東京都内に避難する皆さんを対象に電話相談やメール相談を行います。皆さんの抱えるストレス、悩みや不安をご相談ください。東京都内で活動する臨床心理士がきめ細やかにお聞きします。

1 電話相談
日時 毎週木曜日 19時～21時 日曜日 10時～14時
相談専用電話番号 ☎03-3813-9017

2 メール相談(随時)
相談専用メールアドレス sodan@fk-tsccp.org
問 一般社団法人 東京臨床心理士会

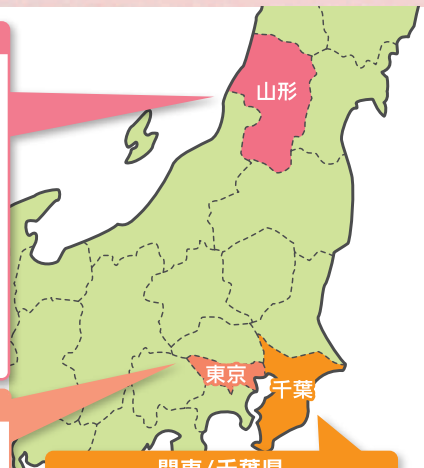

関東/千葉県

千葉県内に避難されている皆さんを対象に臨床心理士がお話しをうかがいます。どうぞお気軽に、ほっと、お電話ください。

電話相談「ほっとラインしゃくなげ」
日時 毎月第1・3日曜日 13時～17時
相談専用電話番号 ☎043-376-3638
問 一般社団法人 千葉県臨床心理士会 csccp@fg8.so-net.ne.jp

なお、他の県についても窓口の設置に向け関係機関との調整を進めています。

県外における心のケア拠点

疲れが抜けない、だるい、眠れない、寝つきが悪い、イライラするなど、何となく不調が続くことはありませんか。

福島県では、そのような時、県外に避難する皆さんに相談いただける窓口を開設しました。まずはお気軽にご相談ください。

問 福島県障がい福祉課 ☎024-521-8204

税　被災事業所への支援税制

震災時、避難指示対象区域に事業所が所在していた事業者の方が設備投資を行った場合、国税または地方税の課税の特例措置を受けることができます。

詳しくは、パンフレット「優遇税制のご案内 福島」をご確認ください。

検索

■ 課税の特例の内容

国税(法人税または所得税)

○避難解除区域等における設備投資
→特別償却または税額控除が適用されます。
○避難対象雇用者等の雇用
→支給給与の一定割合の税額控除が適用されます。
問 最寄りの税務署

地方税(事業税、不動産所得税または固定資産税)

○国税の特例が適用される設備投資
(平成25年5月10日以後の設備投資に限る)
→申請により該当部分の課税が免除されます。

➡ 震災時、避難対象区域に事業所が所在していたことを証明する「福島県知事の確認」を受ける必要があります。

■ 申請手続き等

県知事への確認申請

設備投資の特例は設備投資を行った事業年度末まで(個人事業者は12月末まで)、雇用の特例は事前に県知事への確認申請が必要です。
問 相双地方振興局県税部 ☎ 0244-26-1126

確定申告(税務署)

地方税の課税免除申請期限

- 法人事業税:確定申告期限
- 個人事業税:平成26年3月15日※
- 不動産取得税:不動産の取得日から60日以内
  問 相双地方振興局県税部 ☎ 0244-26-1126 / 福島県庁税務課 ☎ 024-521-7068
- 固定資産税:平成26年3月20日※
  問 設備投資を行った市町村の窓口

※平成25年内に取得の場合

講演　放射線と市民の健康講座

福島の今と放射線、私たちの暮らしと健康について一緒に考えてみませんか。最新情報も含めた講演になります。

講座1
テーマ 放射線災害がもたらしたもの ～福島の今に立って～
講師 わたり病院 医師 齋藤紀(おさむ)先生
開催日 11月30日(土)
時間 14時15分～15時45分
場所 福島市役所北信支所

講座2
テーマ 福島で健康に生きる ～健康をつくる毎日の食事、生活習慣～
講師 わたり病院 管理栄養士 関場治美先生
開催日 12月10日(火)
時間 10時～11時30分
場所 福島市保健福祉センター

問 福島市放射線健康管理室 ☎024-525-7681

福島県の旬な観光情報はここからGET!

観光スポットやイベントを調べたい方は!
福島の旅(福島県の観光スポット・旬の情報満載!)
http://www.tif.ne.jp/
福島の旅　検索

その月の旬な話題や厳選した観光情報を知りたい方は!
キビタン観光通信
http://kibitan-tsushin.jp/
キビタン観光通信　検索

八重ゆかりの地ツアーの開催について

福島県から西日本に避難されている方々を八重ゆかりの地を巡るツアーにご招待します。

開催日程(各回50名で先着順)
12月4日(水)　①13時30分～[申込期限:11月26日(火)]
12月15日(日)②10時～　③12時30分～[申込期限:12月10日(火)]

内容
- 新島襄と妻八重にまつわる講演
- 新島旧邸内見学
- 大学内で重要文化財や「新島襄と八重特別展」等の見学
- 京菓子資料館での抹茶提供(有料、15日のみ)

問い合わせ 同志社大学企画部広報室 ☎075-251-3008

★福島県と学校法人同志社との包括連携協定に基づき実施されます。
福島県出身の山本覚馬・八重兄妹が同志社の設立に大きく貢献したことを縁として、相互の発展を図りながら、東日本大震災からのふくしま復興に寄与することを目的としています。

同志社キャラクター「八重さん」

福島県 新島八重マスコットキャラクター「八重たん」

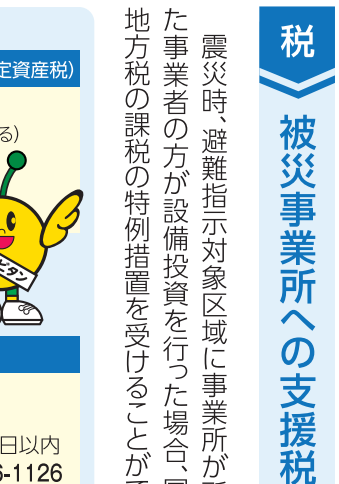

読者の声

読者の皆さまからいただいた声を今後の誌面づくりに反映してまいります。

住まいの情報

宅地、建物に関する損害賠償。復興公営住宅の入居基準やスケジュールが決まれば、その情報も今後お知らせしてほしい。
(郡山市 30代女性)

復興・イベント

11号の中で、避難する前に住んでいた所のイベント情報が載っていて嬉しく思いました。県外での復興支援に関する情報もあると良いです。
(神奈川県 60代男性)

子育てなど

小さな子どもを持つ母親向けの情報(除染の進捗、保養・健康に関すること)など。また、避難生活を送る中での心のケアに関する窓口を教えてください。
(いわき市 20代女性)

(ご意見は)〒960-8670 福島県庁 避難者支援課「読者アンケート」係

編集者　今秋のプロ野球ドラフト会議で、いわき市と浪江町出身の3選手が指名を受けました。本県出身者が同時に3人指名されたのは17年ぶりの快挙とのこと! 若い彼らが福島期待の星として、全国に元気を届けてくれる日が待ち遠しいです。【ハル】